

藤里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 3, 8 7 2	千円 3,700,861	千円 114,387	千円 594,980	% 16.1	% 16.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

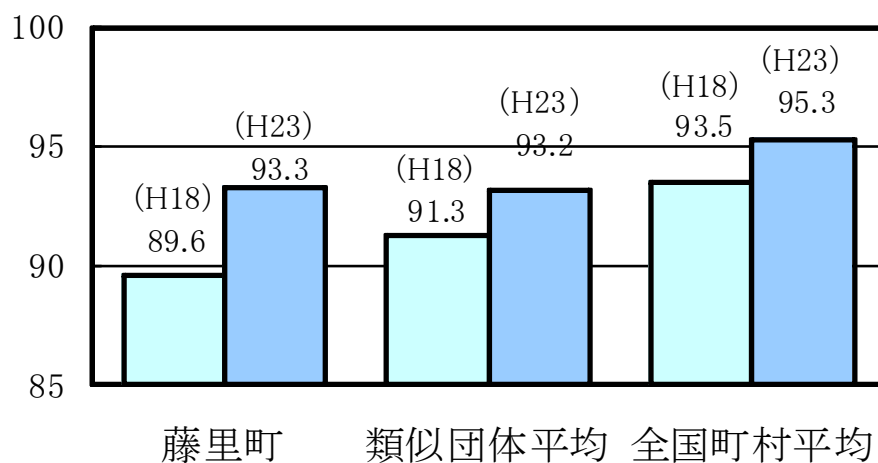
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	64人	225,753	25,390	80,288	331,431	5,178,609円	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 ※（人事委員会を設置していないので①②の記載なし）

① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
23年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支 給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
23年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
藤里町	40.7歳	297,000円	324,879円	319,441円
秋田県	歳	円	円	円
国	42.8歳	(減額前)329,917円 (減額後)304,944円	—	(減額前)401,789円 (減額後)372,906円
類似団体	歳	円	円	円

② 技能労務職

(単位：歳、人、円)

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	A/B
藤 里 町	50.8	6	291,300	310,021	306,679	—	—	—	—
うち用務員	52.0	4	294,500	305,951	304,793	用 務 員	53.5	206,600	1.48
うち自動車 運 転 手	52.8	1	X	X	X	自動車運転手	54.7	236,200	X
うちその他	44.4	1	X	X	X	—	—	—	—
秋田県						—	—	—	—
国	49.7	3,479	(減額前)285,030 (減額後)270,465	(減額前)323,181 (減額後)307,506	—	—	—	—	—
類似団体						—	—	—	—

(単位：千円)

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
藤 里 町	—	—	—
うち用務員	4,937.4	2,861.4	1.73
うち自動車運転手	X	3,120.2	X

※民間類似職種の給与情報は、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」（賃金センサス）の職種別の数値を3ヶ年平均（平成21年度～23年度までの労働者数で加重平均）したものである。

※各年度（3ヶ年平均）の「平均給与月額」は賃金センサスにおける「きまって支給する現金給与額」であり、「年収ベース」は賃金センサスにおける「きまって支給する現金給与額」を12倍したものに「年間賞与その他の特別給与額」を加えた試算値である。

※個人が特定されるものについては公表しない。（2人以下の項目）

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
藤里町	35.4歳	255,480円	270,920円
秋田県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

（注）1「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		藤 里 町	秋田県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	137,200円	137,200円	—
	中 学 卒	— 円	—	—
教 育 職	大 学 卒	— 円	192,800円	—
	高 校 卒	— 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

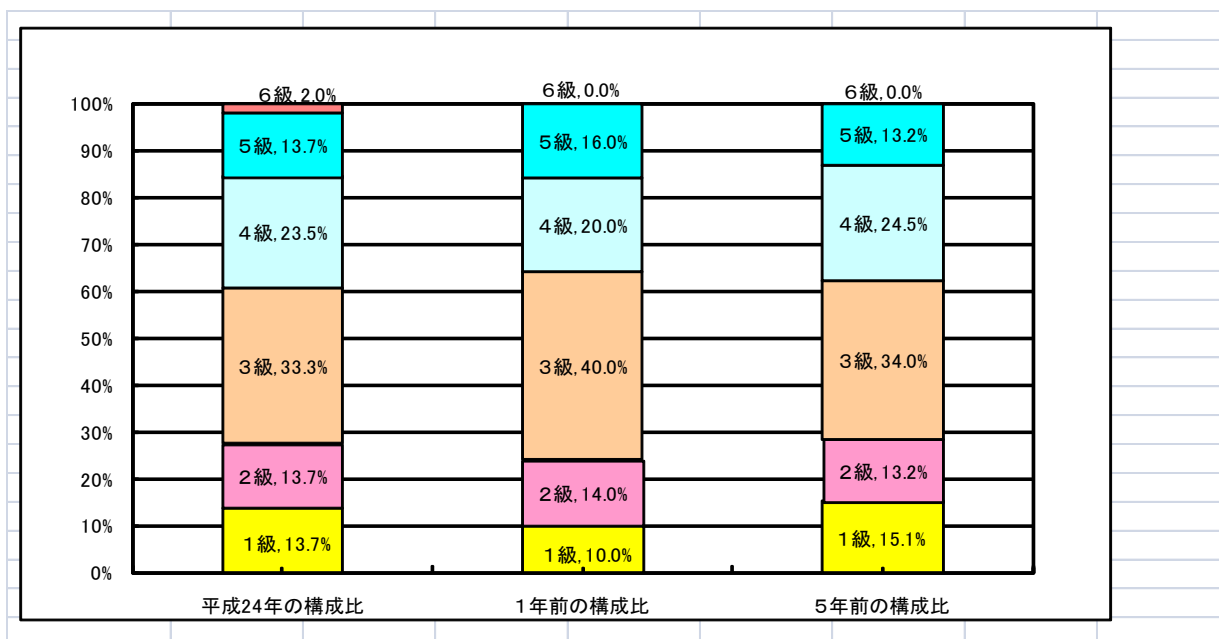
区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	265,700円	305,900円	355,150円
	高 校 卒	210,950円	248,600円	313,800円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	円	— 円	円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	7人	13.7%
2 級	主 任	7人	13.7%
3 級	主 査	17人	33.3%
4 級	課長補佐 上席主査 係 長	12人	23.5%
5 級	上席係長 課 長	7人	13.7%
6 級	主 幹	1人	2.0%

(注) 1 藤里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

【昇給規則による勤務成績の評価】

対 象：町長部局及び教育委員会事務局の特定職員及び一般職員

評 価 者：各課長等を一次評価者、町長・副町長が二次評価者

評価期間：平成23年4月1日～平成24年3月31日

評価方法：業績及び能力について、役職段階別の評価要素と照らし3段階評価をするとともに総合評定も行う。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

藤 里 町	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額（23年度） 1,266 千円	1人当たり平均支給額（23年度） 千円	—
（23年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （1.25）月分 （0.65）月分	（23年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 月分 月分 （ ）月分 （ ）月分	（23年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況）職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況）職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算15～25%	（加算措置の状況）職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

藤 里 町	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職加算 （2%～20%） （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 — 千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%）

（注1） 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。（個人が特定されるため公表しない。）

(3) 地域手当（24年4月1日現在）

支 給 実 績（23年度決算）		— 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（23年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
なし	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		—		千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（23年度決算）		—		円
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		—		%
手当の種類（手当数）		—		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
なし				

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	4,814千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	74千円
支給実績（23年度決算）	1,894千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	30千円

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 （23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （23年度決算）
扶 養 手 当	配偶者月額 13,000 円 配偶者以外1人につき 6,500 円 （配偶者・無：1人目 11,000円） 16歳から22歳までの子1人につき 月5,000円加算	同じ	6,956千円	193,208円
住 居 手 当	借家の場合 支給限度額27,000円	同じ	301千円	150,500円
通 勤 手 当	交通機関利用の場合の支給限度額 55,000円 自家用車等利用の場合の支給限度額24,500円	同じ	1,407千円	40,186円
管理職手当	給料月額100分の12.5以下の額	支給割合	7,170千円	341,429円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の125から 100分の150までの範囲内の割合を乗じた額	同じ	0千円	0円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等	
給 料	町 副 町	長	712,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額
		長	554,000円	(最高) 750,000円／(最低) 365,000円 (最高) 635,000円／(最低) 435,600円
報 酬	議	長	279,000円	(最高) 310,000円／(最低) 140,000円
	副 議	長	242,000円	(最高) 250,000円／(最低) 115,000円
	議	員	233,000円	(最高) 233,000円／(最低) 100,000円
期 末 手 当	町	長	(23年度支給割合) 2.925 月分	
	副 町	長	(23年度支給割合) 2.925 月分	
退 職 手 当	議	長	(23年度支給割合) 2.925 月分	
	副 議	長	(23年度支給割合) 2.925 月分	
	議	員	(23年度支給割合) 2.925 月分	
退 職 手 当	町	長	(算定方式)	(支給時期)
	副 町	長	給料月額の47/100×勤続月数	任期満了時
	議	員	給料月額の28/100×勤続月数	〃
退 職 手 当	町	長	給料月額の21/100×勤続月数	〃
	副 町	長	給料月額の21/100×勤続月数	〃
	議	員	給料月額の21/100×勤続月数	〃

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

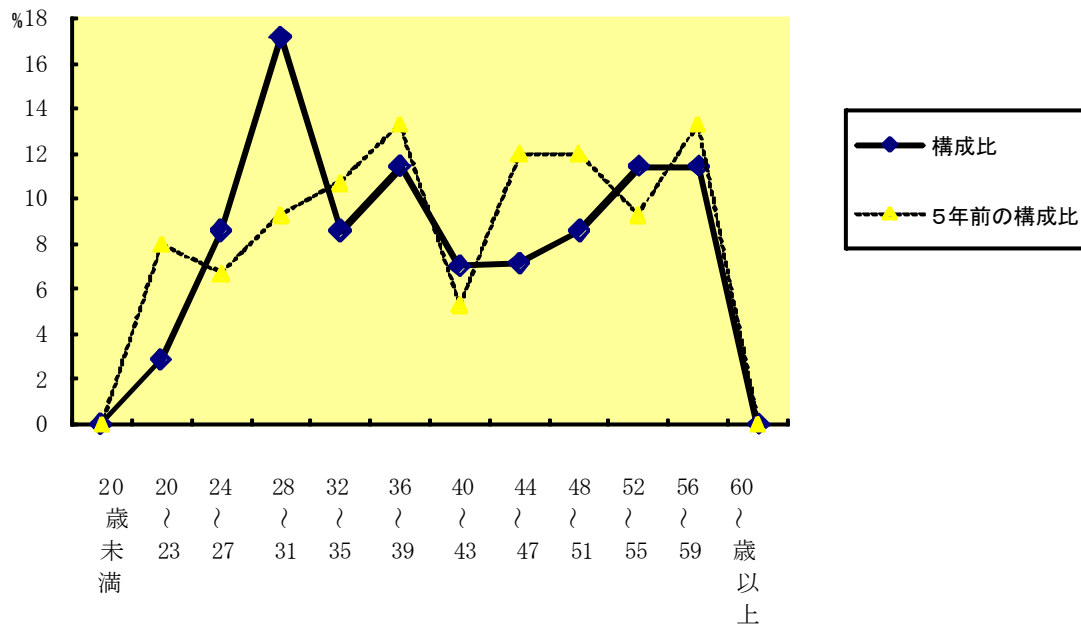
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門 \ 区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			23 年	24 年	増 減	
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務 企 画	13	13	0	
		税 務	3	3	0	
		民 生	9	9	0	
		衛 生	5	4	▲1	事務の統廃合縮小（行政組織見直し）
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	11	11	0	
		商 工	4	5	1	業務増（行政組織見直し）
		土 木	4	4	0	
		計	51	51	0	＜参考＞ 人口 1,000 人当たり職員数 13.2 人 （類似団体の人口 1,000 人当たり職員数 人）
	教 育 部 門		14	13	▲1	
	消 防 部 門		0	0	0	
	小 計		65	64	▲1	＜参考＞ 人口 1,000 人当たり職員数 16.5 人 （類似団体の人口 1,000 人当たり職員数 人）
公営企業等	会計部門	病 院	0	0	0	
		水 道	1	1	0	
		下 水 道	1	1	0	
		そ の 他	4	4	0	
		小 計	6	6	0	
合 計			71 〔71〕	70 〔71〕	▲1	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	6人	12人	6人	8人	9人	5人	6人	8人	8人	0人	70人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政職	54	53	53	52	51	51	▲3(▲5.6%)
教 育	16	14	14	14	14	13	▲3(▲18.8%)
普通会計計	70	67	67	66	65	64	▲6(▲8.6%)
病 院	0	0	0	0	0	0	0(0%)
水 道	1	1	1	1	1	1	0(0%)
下水道	1	1	1	1	1	1	0(0%)
その他	4	4	4	4	4	4	0(0%)
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	6	0(0%)
総合計	76	73	73	72	71	70	▲6(▲7.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 118,204	千円 24	千円 —	% —	% —

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23 年度	1	—	—	—	—	—	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 給与費は当初予算に計上された額である。
 3 個人が特定されるものについては公表しない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤 里 町	29.5 歳	—円	—円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	— 歳		— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 個人が特定されるものについては公表しない。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

→4(1)を参照

イ 退職手当（24年4月1日現在）

→4(2)を参照

ウ 地域手当（24年4月1日現在）

制度なし

エ 特殊手当（24年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

個人が特定されるので公表しない。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

→4(6)を参照

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 122,933	千円 5	千円 —	% —	% —

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	1	—	—	—	—	—円	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 給与費は当初予算に計上された額である。
 3 個人が特定されるものについては公表しない。

ウ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤 里 町	45.11 歳	—円	—円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	— 歳	—円	—円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 個人が特定されるものについては公表しない。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

→4(1)を参照

イ 退職手当（24年4月1日現在）

→4(2)を参照

ウ 地域手当（24年4月1日現在）

制度なし

エ 特殊手当（24年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

個人が特定されるので公表しない。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

→4(6)を参照

(3) 国民健康保険事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 529,702	千円 25,909	千円 —	% —	% —

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	2	—	—	—	—	—	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 給与費は当初予算に計上された額である。
 3 個人が特定されるものについては公表しない。

ウ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤 里 町	31.9 歳	—円	—円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	— 歳		— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 個人が特定されるものについては公表しない。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

→4(1)を参照

イ 退職手当（24年4月1日現在）

→4(2)を参照

ウ 地域手当（24年4月1日現在）

制度なし

エ 特殊手当（24年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

個人が特定されるので公表しない。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

→4(6)を参照

(4) 介護保険事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 567,699	千円 2,861	千円 —	% —	% —

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	2	—	—	—	—	—	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 給与費は当初予算に計上された額である。
 3 個人が特定されるものについては公表しない。

ウ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤 里 町	37.9 歳	—円	—円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	— 歳		— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 個人が特定されるものについては公表しない。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

→4(1)を参照

イ 退職手当（24年4月1日現在）

→4(2)を参照

ウ 地域手当（24年4月1日現在）

制度なし

エ 特殊手当（24年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

個人が特定されるので公表しない。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

→4(6)を参照

※空欄となっている事項（国・県等の数値）については、総務省からの情報提供があった時点で掲載いたします。